

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

記者発表資料【 道路：第8報 】

国道10号(四家地区)の通行規制解除について

国道10号につきまして、台風14号に伴う降雨の影響により、事前通行規制（令和4年9月18日16時20分より）を行っておりましたが、下記のとおり通行規制を解除します。
なお、路面冠水に伴う通行規制（令和4年9月19日7時00分より）も路面冠水が解消され、通行可能となっておりますので、あわせてお知らせします。
道路をご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認していただくとともに、車両の走行には注意願います。

記

■解除内容：事前通行規制

■規制区間：国道10号 宮崎市高岡町内山(去川)～都城市高城町本八重
(延長1.5km)【解除】

(別紙位置図のとおり)

■解除時間：令和4年9月19日 14時00分頃から

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。
直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>

宮崎河川国道事務所ホームページ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック



発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

お問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)

総括保全対策官 那須 一彦
道路管理第二課 谷口 廉宏

